

# 対カナダ・メキシコ関税の概要

- トランプ大統領は3月4日、不法移民と違法麻薬対策の不備を理由に、カナダ・メキシコ原産品に対して25%の追加関税を発動。**国際緊急経済権限法 (IEEPA)** が根拠法に。
- 8月1日、カナダ原産品に対する追加関税を35%へ引き上げ。



**例外措置 適用対象**

**USMCA原産性を満たす製品**

- 右記の製品以外 特恵関税 (0%) 対象
- 鉄鋼・アルミ・銅製品 USMCA原産性に関わらず 鉄鋼・アルミ・銅関税 (50%) の対象
- 自動車・同部品 自動車・同部品関税 (25%) の対象 非米国産部分の価格のみへの賦課 同部品は追加関税適用のプロセスが確立するまで、適用対象外